

# 不動産実務科

**募集!**  
**受講生**

**宅地建物取引主任者の  
資格取得を目指そう!**



**あなたの再就職を応援します!!**

訓練期間	平成23年6月22日(水)～平成23年10月21日(金) 4ヶ月 時間：9：00～16：00(土、日、祝日、お盆休みを除く毎日)
訓練場所	東根高等職業訓練校(東根市職業訓練センター) 住所：東根市中央一丁目3-1 (裏面「地図」を参照してください) 電話：0237-43-2345
定員	20名(最少催行人員 15名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをした方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示又は受講推薦を受けた方
受講料	受講料は無料です。 但し、テキスト代及び職業訓練生総合保険料等で約17,000円、並びに検定受験料7,000円が個人負担となります。
募集締切日	平成23年 5月27日(金)
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者にご相談をしてください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
説明会	期日：平成23年 6月 3日(金) 午前10時から (時間厳守) ※ 開始10分前までに受付をすませてください。 場所：東根高等職業訓練校 (裏面「地図」参照) 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具(鉛筆、ボールペン等)

【問い合わせ先】



山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1

TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850

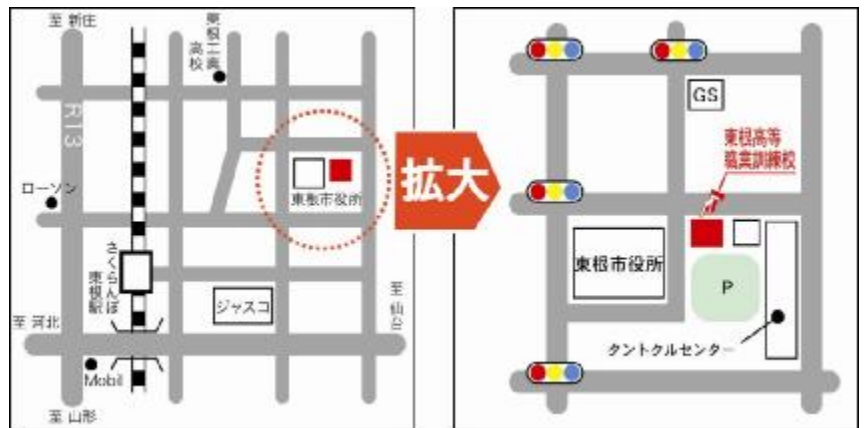
URL <http://www.yamagatanoukai.jp/>

## 【主な訓練内容】

科 目		内 容
不動産取引と関連知識	宅建業法	宅建業に対する免許制度と業務に対する規則や罰則 (免許の区分、申請、効力、説明、告知義務、契約履行上の規制等について)
	民法	土地建物に対する権利と様々な契約 (意志表示、保証債務、連帯債務、借地法、相続等について)
	法令上の制限	住みよい街づくりや安全な家づくり (都市計画法、建築基準法、農地法等について)
	税法・その他	土地建物に関する安全性や耐久性、税金制度 (地形、構築物の構造耐力、所得税法、贈与税、固定資産税等について)
	F P 基礎	お客様の資産運用や生活設計 (ライフプランニングと資産計画、リスク管理、金融資産運用等について)
就職支援	仕事マネジメント	仕事をする上で必要とされるビジネススキル (仕事の取り組み方、状況対応力と問題解決力等について)
	就職支援	早期再就職へ向けた支援 (人事担当者が評価する応募書類の作成や面接で合格を獲得するためのノウハウの指導)

### 【訓練会場・説明会場】

場 所：東根高等職業訓練校  
住 所：東根市中央一丁目3-1  
電 話：0237-43-2345  
駐車場：無料駐車場あり



### 【ご相談・お申込窓口】

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	(023-684-1521)
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	(0238-22-8155)
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	(0233-22-8609)
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	(0238-84-8609)
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	(0237-55-8609)
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市西根字石川西340	(0237-86-4221)

- ★ 雇用保険受給資格者で、公共職業安定所から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
- ★ 雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所の「受講推薦」により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば、訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支援給付金が支給されます。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。